

# 第28回 沖縄ジュニアゴルフ選手権

## 競技開催要項

開催月日 平成30年7月28日(土)・29日(日) (予備日 8月14日(月)・15日(火))のいずれか  
開催場所 南山カントリークラブ  
〔住所〕〒901-0331 沖縄県糸満市字真栄平1170番地  
〔電話〕(098)997-2021

### 〔競技条件〕

1. 本競技は36ホール・ストロークプレーとする。  
但し、初日(18ホール)は予選ラウンドとし、109ストローク以下の選手が2日目(18ホール)の決勝ラウンドに進出できる。  
予選・決勝ラウンド合わせて36ホールストロークプレーとする。
2. 決勝ラウンド実施日が天候その他不測の事態が生じた場合は、予選ラウンドの成績で順位を決定する場合がある。
3. 2日間で18ホール終了していない場合、予備日を使用する。
4. 雨天での競技条件の変更については、当日クラブハウス内に掲示する。
5. その他、不測の案件が発生した場合は競技委員長の裁定によって決定する。
6. 大会は指定のティーインググラウンドを使用する。  
小学生低学年(1～3年生の男女)はピンクティーマーク、  
小学生高学年(4～6年の男女)は白ティーマーク  
中学生(男女)・高校生(男女)は、コンペティションティーマークからとする。  
(通常営業とティーインググラウンドの位置は異なります。)
7. プレーの中断と再開
  - ① プレーの中断
    - (1) 競技委員会は競技当日の気象状況や何らかの理由でゴルフプレーが不可能な状況であると認めた場合はプレーの中断を決定しプレーヤーに指示を出す。
    - (2) 競技委員会よりプレー中断の指示が出た場合、プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、又競技委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。  
プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかった時は、そのプレーヤーは競技失格とする。
    - (3) プレー中断のあったホールでのプレーは無効とし、そのホールの打数は取消し、又そのホールで受けた全ての罰も取消す。
    - (4) プレーヤーは競技委員の指示にしたがい速やかにクラブハウスに帰館する。
  - ② プレー再開の合図について
    - (1) 競技委員会よりプレー再開の指示がでた場合、各プレーヤーは速やかに中断のあったホールのティーオフからプレーを再開する。
    - (2) 使用球については、再度マーカーの確認を得るものとし球の取替を認める。
8. 競技当日の練習は、指定したパッティンググリーンに限定します。
9. 移動
  - ① プレー中、選手は歩きとします。
  - ② 小学生の部はキャディーバック等携帯品を搭載して乗用カートを使用するが、プレー中は選手の乗車を認めない。  
但し、OB や紛失球等で打ち直しに、戻る場合にはカート乗車を認めるものとする。
  - ③ 中学生・高校生の部はキャディーバックを原則担ぎとするが、選手個人所有の手引きカートの使用を認める。
10. キャディー  
競技者のキャディー使用は禁止とする。この条件の違反の罰は、『ゴルフ規則付I(c)2』。(ゴルフ規則179ページ参照)を適用する但し、選手の健康に関する行為はその他のルールに抵触しない限り許可する
11. 順位の決定
  - ① 予選ラウンドスコアとの合計で順位を決する。
  - ② 2日間36ホールの合計スコアで1位がタイ・スコアーの場合は、競技委員会が指定するホールにおいて、サドンデス方式によるプレーオフを行い、第1位を決する。
  - ③ 2位以下がタイ・スコアーの場合は、決勝ラウンドインスコアによる「マッチング・スコアカード方式」により順位を決定し、それでも決定しない場合は、18番ホールからの「カウントバック方式」で決定する。
12. 競技の服装  
ゴルフに適した服装でプレーして下さい。軽装(タンクトップ等)はおやめ下さい。  
帽子は着帽しゴルフシューズ及びスニーカーでプレーして下さい。但し、スパイクシューズ(メタル鋌)は禁止です。

13. 競技終了

本競技は、競技委員会による成績表が掲示された時点をもって終了したものとす。

14. 処置についての疑問

競技者はプレー中に疑問が生じた場合は、罰無しに2つの球でそのホールを終える事が出来る。  
『ゴルフ規則3-3』(ゴルフ規則57ページ参照)

15. 競技規則

- ① スタート40分前にはコースに到着し受付を終えている事。
- ② スタートコール時10分前にスタートホールに待機している事。
- ③ ①、②の条件を満たしていない場合、失格とする。
- ④ この競技において、下記の特別競技規則を適用する。

特別競技規則 (ローカルルール)

- ①OBの境界は白杭で標示する。
- ②修理地は青杭、又は白線をもってその境界を標示する。
- ③幼木、樹木の支柱及び添え木は動かさない障害物とする。(無罰)
- ④バンカー内の石は動かせる障害物とする。
- ⑤黄地に黒線の杭(ワンペナ杭)は無視し、球はある場所からそのままプレー。
- ⑥黄地に黒線の杭(ワンペナ杭)、16番・18番間のU字溝は動かさない障害物とする。(無罰)
- ⑦4番・6番間の浸透池、4番・5番間、6番・7番間、7番ティー側フェンス、8番グリーン右奥の浸透池、15番グリーン手前の歩経路及び階段は修理地扱いとし、ドロップゾーン(DZ)よりプレーする。  
但し、ドロップゾーン(DZ)が2箇所以上ある場合は目的のホールに近づかない場所にドロップする。(無罰)
- ⑧13番・14番間の排水溝はラテラル・ウォーターハザードとし、赤杭で表示する。
- ⑨小学生・低学年用のティーマーカーに打球が当たった場合は全て打ち直しとする。(無罰)  
また、そのティーマーカーがスウィング及びスタンスに影響がある場合は動かさない障害物とする。(無罰)
- ⑩グリーン上においては、パター以外のクラブ使用を禁止する。
- ⑪バンカー内の流水跡にボールが止まった場合は、罰なしに元の位置に出来るだけ近く、かつホールに近づかない箇所  
バンカー内にドロップすることができる。但し、スタンスは含まない。
- ⑫スルーザグリーンで、ボールがその勢いで自ら地面に作ったピッチマークにボールがくい込んでいる時は、そのボールは  
罰なしに拾い上げて拭き、ホールに近づかず、ボールが止まった地点に出来るだけ近い箇所にドロップする事ができる。  
ドロップする際は、スルーザグリーン上に直接落ちなければならない。
- ⑬パッティンググリーン上で偶然(意図でなく)動かされたボールは無罰でリプレースすることができる。
- ⑭規則 6-6d 例外は次の通り修正される。  
どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の  
罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。  
このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに  
対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。
- ⑮距離計測機器(規則 14-3 注)『付属規則 I (A) 7』  
プレーヤーは距離計測機器の使用によって距離の情報を得ることができる。正規のラウンド中にプレーヤーのプレーに  
影響する可能性のある他の条件(例えば、標高変化、風速など)を計測するために距離計測機器を使用した場合、  
プレーヤーは規則 14-3 の違反となる。
- ⑯ゴルフバッグを常に携帯し、ホール間にバッグを置いてラウンドする事を禁止します。  
この行為を行った選手は2打罰とする。
- ⑰この特別競技規則に定めない事項は、すべて日本ゴルフ協会ゴルフ規則による。

〔注意事項〕

1. 競技の条件及びローカルルールに追加・変更があるときは、クラブハウス前に掲示して告知する。
2. 組合せ発表後に、欠場者等があった場合は当初の組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。
3. スコアカードは指定されたものを競技委員より受領し、プレー終了後速やかに指定の場所で競技委員に提出する事。
4. 競技中の、ギャラリーとの接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、2打罰を課すので注意する事。
5. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間以内とすること。先行組みと1ホール以上空けると、1回の警告後、その組全員にスロープレーの罰(2打罰)を科すことがある。
6. 選手は各自、目土袋を持ってプレーする事。又、自分で作ったディボット後は目土をしてラウンドする事。目土袋を持っていない選手はその時点で失格とする。
7. プレー中での練習器具に類するものの使用を禁止します。使用した選手はその時点で失格とする。
8. 傘は貸出致しませんので、各選手ご持参下さい。
9. 競技中は携帯電話のコース内の使用を禁止する。但し、緊急を要する場合、競技委員の承諾後携帯電話の使用を認める。

〔その他〕

内容に関してご質問等がありましたら、お気軽に係員までお聞き下さい。